

かごしま「働き方改革」推進企業 認定制度のご案内

鹿児島県では、長時間労働の是正、非正規雇用の処遇改善及び年次有給休暇の取得促進など、「働き方改革」に取り組む県内企業等を認定します。

認定対象

県内に本社又は事業所がある法人、個人事業主

認定企業のメリット

県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介

『働き方改革』推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

県中小企業融資制度を利用する場合の信用保証料率の引き下げ

県主催の合同企業説明会等への優先参加

「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用



認定要件

- ☑ 代表者が「イクボス」宣言を行っていること
- ☑ かごしま子育て応援企業に登録していること
- ☑ 次に掲げる必須の2項目並びに選択の中から2項目以上について、認定基準を満たす取組を実施していること

※ 認定基準については、取組内容確認票(第2号様式)を参照ください。

必須

- ◆ 「働き方改革」の社内への普及・啓発
- ◆ 長時間労働縮減の促進

選択

- ◆ 非正規雇用社員の処遇改善
- ◆ 業務改善による生産性の向上
- ◆ 年次有給休暇の取得促進
- ◆ テレワーク等柔軟(多様)な働き方がしやすい環境整備
- ◆ 女性の活躍推進
- ◆ 若手社員の活躍推進
- ◆ 疾病の治療と仕事を両立するための取組の推進
- ◆ 育児休業の取得促進
- ◆ 介護休業の取得促進
- ◆ 障害者の活躍推進
- ◆ 高齢者(65歳以上)の活躍推進

- ☑ 企業の概要や働き方改革の取組内容を、県において公表することについて同意していること
- ☑ 過去3年間において、労働関係法令について重大な違反がないこと

申請方法

認定申請書(第1号様式)・取組内容確認票(第2号様式)に取組内容が確認できる書類を添えて、電子メール、郵送により申請してください。

【申請・問い合わせ先】

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課労政係

電話:099-286-3017

E-mail:r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

様式のダウンロード並びに詳細については、
県のホームページをご覧ください。

かごしま「働き方改革」推進企業認定

検索